

# 早瀬大橋 通行規制の変更について

「一般国道487号 道路災害防除工事（早瀬大橋上部工補修・耐震補強）」及び同2工区の施工に伴い片側交互通行規制を実施しているところですが、想定以上の鋼材の腐食等により追加の対策工事が必要となったため、規制期間を延長いたします。

また、早瀬大橋の耐震補強工事は将来発生する可能性のある大規模地震に備えて早期の完成を求められることから、作業時間の確保のため、下記のとおり規制時間を変更させていただきます。

規制内容：片側交互通行

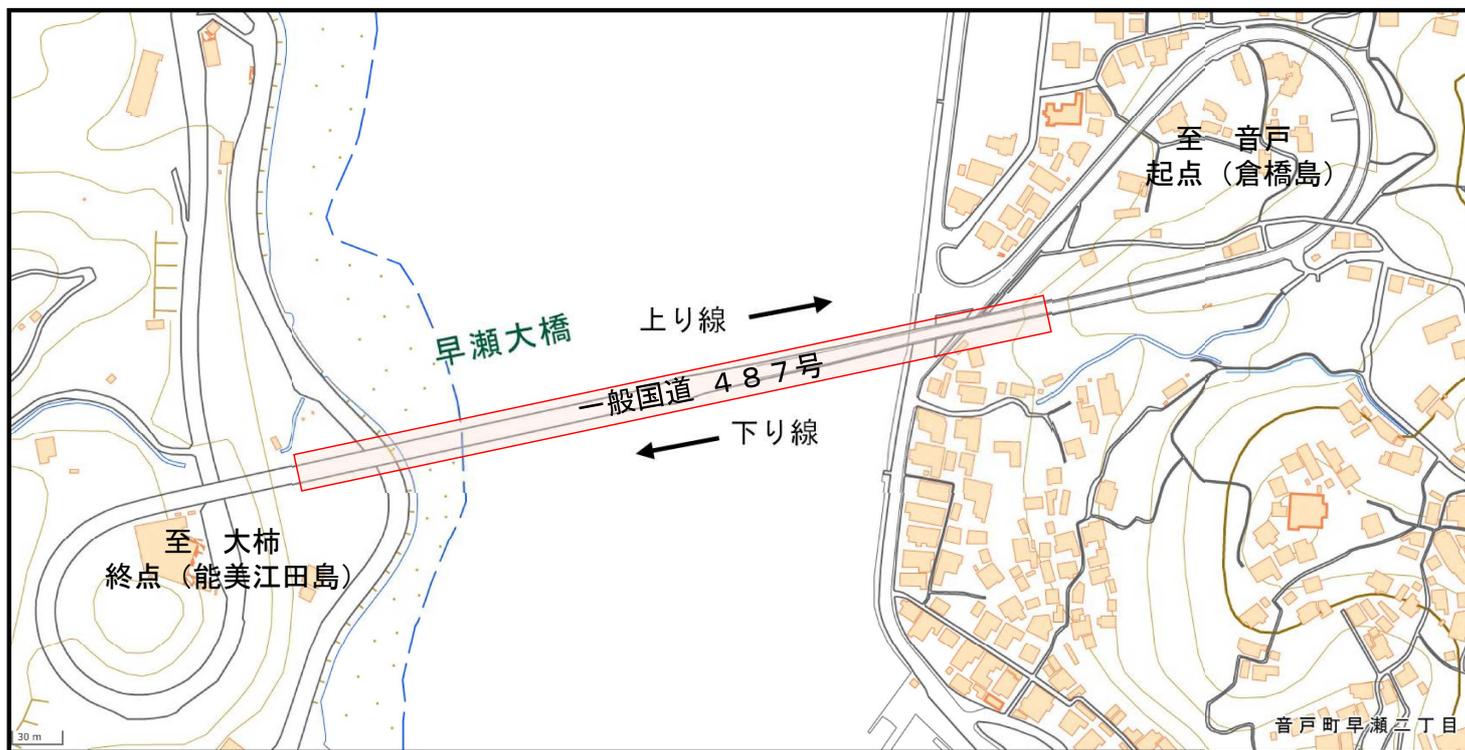
規制期間：令和6年5月28日～令和9年2月下旬  
→令和6年5月28日～令和9年10月下旬

規制時間：9：00～16：00 → 8：00～17：00

※ 土・日・祝日は交通規制を行いません。

規制延長：440m

規制区間



お問い合わせ先

発注者 広島県西部建設事務所呉支所 維持課  
連絡先 0823-22-5400 (代表)

期間中、ご不自由をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い致します。